

別添 1

第 5 8 回 剣道祭・第 3 6 回 山口県 剣道大会・第 5 1 回 山口県 居合道大会及び第 7 回 杖道演武大会 実施要項 ～一般観覧は禁止～

1 開催期日

令和 4 年 5 月 1 5 日（日）午前 9 時 3 0 分 開会式

（会場集合・整列：午前 9 時 1 5 分 剣道祭演武者・大会出場者）

2 開催場所

維新百年記念公園 維新大晃アリーナ・アリーナ及びレクチャールーム

山口市維新公園 4 丁目 1 番 1 号 電話 083-922-2754

※剣道祭は、アリーナで実施します。

3 主 催

一般財団法人 山口県剣道連盟

4 剣道祭（公開演武）

(1) 日本剣道形（防府市剣道連盟推薦）

(2) 居合道（県剣道連盟推薦）

(3) 古武道（県剣道連盟推薦）

(4) 杖 道（県剣道連盟推薦）

※ 木刀による剣道基本技稽古法については中止いたします。

5 山口県剣道大会

(1) 出場資格及びチームの編成

① 一般の部（団体戦）

選手は、山口県剣道連盟の会員であって、七段以下とし、年齢は問わない（高校生以下を除く。）。

ア チーム編成は、一般の部、一般女子の部による。

イ 地域、職場等での編成を可とする。

ウ チームは、監督 1 人、選手「一般の部は 5 人制（男・女混成可）、一般女子の部は 3 人制、各部補員は 1 人以内」で編成、出場順位は低段位順とし、負傷等により補員と交代する場合は、欠員の位置とする。

なお、監督について、選手が兼ねることができるが、一般の部は、大将（大将が対戦中は副将）、一般女子の部は、大将（大将が試合中は中堅）を充てることできる。

② 60歳以上の部（団体戦）

ア 選手は、山口県剣道連盟の会員であって七段以下とし、60歳以上（昭和37年4月1日以前に生まれた者）とする。

イ チーム編成は、監督1人、選手3人（男・女混成可）、補員1人以内とする。

なお、監督は、大将が兼ねることができるが、その場合、大将が試合中は中堅を監督に当てることとする。

③ 世話役の配置

各チームは、世話役として1名を付けることができる。但し、観覧席への入場とし、試合場への出入りを禁止する。世話役を設けるチームは、各申込書の下方に設けた「世話役」欄に氏名等を記載すること。

(2) 試合、審判及び試合方法

① 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則、同運営要領、全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（暫定的な試合・審判方法）」並びに本大会実施要項による。

② 試合は、トーナメント方式により、優勝、第2位、第3位（2チーム）を決定する。なお、出場チーム数が少ない場合は、リーグ戦方式とするともある。

③ 試合は3本勝負とし、試合時間は4分とする。

ア 時間内に勝負の決しない時は、引き分けとする。

イ チームの勝敗は、勝者数法によって決定する。

ウ 勝者、総本数が同数の場合は、代表者戦によって勝敗を決定する。

エ 代表者戦は、任意の選手による3分1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、3分1本勝負の延長戦を勝敗が決するまで行うが、延長戦3回ごとに5分間の休憩を設ける。

④ リーグ戦方式の場合、各試合において勝者数、取得本数が同一の場合は引き分けとするが、リーグ戦の全試合が終了した時点において、順位を決定する必要がある場合は、任意の選手による代表者戦を上記③のエの要領で行う。

(3) 表彰

優勝から第3位までを表彰する。但し、参加チームが8チーム未満の場合は、変更することがある。

(4) 組合せ

試合の組合せは、事業委員会で行う。

6 山口県居合道大会及び杖道演武大会並びに全日本居合道大会選手選考会

(1) 出場資格

① 山口県剣道連盟会員であれば段位、年齢は問わない。

② 小・中学生、高校生の参加も可とする。

※全日本居合道大会選手選考会は、五・六・七段受有者。

(2) 山口県居合道大会

① 個人試合は次の各部門に分けて行い、部門内での組合せは無差別とし、大会当日抽選で決定する。

ア 少年の部：中学生以下

イ 低段の部：三段以下

ウ 高段の部：四段～六段

エ 試合形式はトーナメント方式とするが、出場者が少ない場合はリーグ戦とする。また、抜き本数は5本とし、三段以下は全剣連居合5本、四段以上は古流2本と全剣連居合3本とし、全剣連居合の技は大会当日指定する。

② 個人演武は、居合道七段受有者とする。

③ 模範演武は、居合道八段受有者とする。

④ 七段の部の演武における審判は八段受有者が行い、個人試合の審判員は、七段の者の中から指名する。

⑤ 表彰は、各部門ごとに行い、優勝者及び準優勝者に賞状と記念品を授与する。

なお、七段の個人演武は優秀演武者2名を選考し、賞状と記念品を授与する。

⑥ 試合出場者の服装は、左胸部に地区名又は県名を上部に横書きし、姓を縦書きの名札を付した剣道着又は居合道着に袴を着用すること。

(3) 杖道演武大会

① 演武は、居合道大会の会場で、低段者の部、高段者の部に分けて行う。

② 演武本数は、全日本剣道連盟杖道（以下「全剣連杖道」という。）を5本とし、指定技及び組合せは大会本部にて行う。

なお、仕・打ちの交代は行わないものとする。

(4) 全日本居合道大会選手選考会

「別添2 第57回全日本居合道大会（東京）選手選考会要項」のとおり

7 申込期限・方法

(1) 申込期限

各申込期限は、令和4年4月21日（木）までとする。

(2) 剣道大会

一般の部は、別紙1「山口県剣道大会申込書（一般の部）」で、一般女子の部は、別紙2「山口県剣道大会申込書（一般女子の部）」、60歳以上の部は、別

紙3「山口県剣道大会申込書（60歳以上の部）により申込むこと。

※参加料（一般の部は1チーム5,000円、一般女子の部及び60歳以上の部は各3,000円）

(3) 居合道大会及び杖道演武大会

別紙4「山口県居合道大会申込書」・「杖道演武大会申込書」により申込むこと。

※参加料 一般（大学生を含む。）一人1,000円（2種目参加する者も同額）とする。

注）居合道について、山口県居合道大会、杖道演武大会終了後に、全日本居合道大会の選手選考会を行う。申込みは、山口県居合道大会申込書の下方に「全日本居合道大会選手選考会」の欄を設けているので、参加者する方は「参加」、参加しない方は「不参加」を○で囲んでください。

(4) 功労賞の表彰上申

別紙5「一般財団法人 山口県剣道連盟の表彰に関する規程」の該当者について、別紙6「表彰（感謝状）上申書」を作成し、送付すること。

(5) 広告掲載

別紙7「剣道祭プログラム広告申込書」を作成し、送付すること。

(6) 送付先

地区剣道連盟で参加者等を取りまとめ、県剣道連盟に送付して下さい。

参加料は、参加申込みと同時に郵便振替にて納入をお願い致します。

口座番号 01550-3-3820 （一財）山口県剣道連盟

8 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

参加者（世話役を含む。）は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

① 剣道試合者は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）**及び**面にはマウスシールドを確実に着用**すること。その他、面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。

② 参加者は、「参加者チェック表」（県剣連ホームページ様式集からダウンロードしてください。）に、氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。

なお、「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参加を見合わせる。

③ 参加者は、**開催日の2週間前から感染拡大地域・県外への旅行等を中止**するなど感染防止対策を徹底すること。

④ 手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策を厳守すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

予選会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

(3) 参加者は健康保険証を持参すること。

9 個人情報法への対応

(1) 個人情報の取り扱い

申込書に記載された個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。

(2) ビデオ撮影等の制限

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- ① 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- ② 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- ③ 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

10 その他

- (1) 剣道大会出場の各チームは、それぞれ紅白の目印を持参してください。
- (2) 弁当の斡旋は致しませんので、各自準備をお願いいたします。